
高山市職員採用試験案内【土木（経験者・UIJ）】

★ 随時募集とし、申込受付後、筆記試験と面接試験を随時実施します。

1. 試験区分、募集人数及び受験資格			
試験区分	募集人数	受験資格	
		年齢要件	資格等要件
大卒程度 土木 (経験者・UIJ)	3名程度	採用時における年齢が25歳以上45歳以下のかた	次のすべてに該当するかた ①民間企業・官公庁等における土木工事の設計、施工管理に携わった職務経験が通算3年以上あり、土木施工管理技士(1級または2級)の免許を有するかた ②令和6年4月1日現在、飛騨地域外に在住し、採用後高山市内に居住する意向のあるかた

※国籍及び障がいの有無にかかわらず、受験資格要件に適合するかたであれば受験可能です。

- ◎ 欠格条項（次の各号に該当するかたは、受験できません。）
- ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行が終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでのかた
 - ② 高山市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しないかた
 - ③ 日本国憲法の施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入したかた

2. 職務内容	
試験区分	職務内容
土木	土木事業の企画、設計、施工管理等の業務

3. 試験の方法、日時、場所		
方法	日時	場所
職務基礎力試験 個別面接試験	随時実施 ※申込受付後、受験資格審査を行い、試験の案内を郵送します	高山市役所

4. 試験の内容	
区分	出題分野
職務基礎力試験	論理的に思考する力、文章を正確に理解する力、統計等の資料を分析する力、国内外の社会情勢への理解等を確認するための基礎的な出題の択一式による筆記試験を行います。
個別面接試験	面接による口述試験を行います。

※その他、適性検査と性格特性検査を実施します。

5. 受験申込手続き

<p>申込書の請求</p>	<p>直接請求 総務部総務課（本庁4階）、インフォメーション（本庁1階）、各支所地域振興課などでお渡しします。</p> <p>郵便請求 封筒の表に「受験申込書請求」と朱書し、宛先を明記した返信用封筒（角形2号）と140円切手を同封してください。</p> <p>インターネット 高山市ホームページ「職員採用」からダウンロード 〈https://www.city.takayama.lg.jp/shisei/1008397/1011832/1011440.html〉</p>
<p>必要書類等</p>	<p>①受験申込書 …………… 1通</p> <p>②職務経歴調査票 …………… 1通</p> <p>③受験票 …………… 1枚</p> <p>④最終学校の卒業証明書 …… 1通（6か月以内に交付のもの）</p> <p>⑤最終学校の成績証明書 …… 1通（6か月以内に交付のもの） ※経過年数により取得できない場合は、卒業証明書のみ</p> <p>⑥資格等証明書 （イ）土木施工管理技士（1級または2級）免許証の写し （ロ）資格要件以外の資格を有する場合、その資格を証明するものの写し</p> <p>⑦身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳または療育手帳の写し …… 1通 ※上記手帳の交付を受けている方のみ（等級及び障がい名のわかるもの）</p>
<p>申込方法</p>	<p>窓口申込 受付場所：総務部総務課（本庁4階）、各支所地域振興課 受付時間：平日の午前8時30分から午後5時15分まで</p> <p>郵送申込 封筒の表に「受験申込」と朱書し、必ず簡易書留郵便で下記郵送先へ送付</p> <p>郵送先：〒506-8555 高山市花岡町2丁目18番地 高山市役所総務部総務課人事担当</p> <p>WEB申込 高山市職員採用募集ホームページの 「【土木（経験者・UIJ）】高山市職員採用試験エントリーフォーム」から 申し込んでください。</p>
<p>申込受付期間</p>	<p>随時 ※採用者が決定した時点で募集終了とします。</p>
<p>受験申込書の 受理確認</p>	<p>受付後、受験資格審査を行い、改めて申込者本人に面接試験の案内を郵送します。</p>

6. 資格保有者への加点について

各種の資格（語学、パソコン、技術系資格等）を有している場合、第一次試験の結果に加点を行います。資格等を有するかたは高山市職員採用試験受験申込書（履歴票）の「8. 特技及び資格」の欄に記入するとともにその資格を証明するものを添付してください。

7. 合格発表の方法等

決定後、受験者に試験の結果を文書で通知します。

8. 合格から採用までの流れ

最終合格者は、高山市職員採用候補者名簿に登載されます。

採用日は、採用決定後、決定者と調整のうえ決定します。

9. その他

(1) 給与等の例

令和6年度の新規採用者（大学新卒者）の初任給は196,200円で（初任給は職歴等により加算）、原則として毎年1回昇給します。このほか扶養手当、時間外勤務手当、通勤手当、住居手当、期末手当、勤勉手当などを支給します。

(2) 試験結果の提供

試験結果については、受験者本人に限り、「総合得点」について開示します。運転免許証等写真で本人であることを確認できるものを、高山市役所本庁舎4階総務課に持参してください。電話、手紙、電子メール等による開示請求はできません。なお、開示期間は、当該試験の結果通知受領の日から1ヶ月以内です。

【問合せ先】 高山市役所 総務部総務課 人事担当
〒506-8555 高山市花岡町2丁目18番地
電話 代表0577-32-3333 内線 2455
直通0577-35-3133
メールアドレス soumu@city.takayama.lg.jp